

三田市長 田村 克也 殿

2025年度(令和7年度)三田市予算編成への要望書

2024年11月1日
日本共産党三田市議団
長尾 明憲
水元 サユミ
木村 雅人

予算要望趣旨

未だに世界ではロシアのウクライナ侵攻やイスラエル・パレスチナ問題といった、あってはならない戦闘行為が行われています。

日本においては、先の見えない物価高騰で国民生活は非常に厳しい状況に追い込まれています。しかし、それを是正するための政治は、こうした状況を好転させることなく主権者である国民をないがしろにしているばかりか、度重なる政治家の不祥事や政治資金に関する問題などで、国民の政治不信を招いています。特に若い世代においては政治への強い不信や無力感が広がっています。

だからこそ地方自治体がそこに住む人々の命、暮らし、営みを守る取り組み、住民の福祉の増進のための取り組みをしていかなければなりません。

一方で、三田市政においても市長の公約撤回やその他の公約についても進捗が見えない中で、市民からの市政に対する信頼は低下しています。

このままでは市民との協働、共創のまちづくりなど夢物語となります。市民の声を聞き、ただ聞くだけでなくその声に沿った市政運営、市民の願いを実現するために努力する市役所が必要ではないでしょうか。

2025年度の予算編成にあたり、三田に住み続けて展望を見出せるような施策の実施、市民が幸せを実感でき住み続けたいと思える市政運営となるよう、党議員団が市内の各種団体、多くの市民から寄せられ

「令和6年度予算編成に関する会派要望への対応」のデータをベースに作成しました。

「今回の変更場所」に記載のあるところが修正を加えた部分になります。軽微な修正は履歴に記載していないものもあります。

※個別予算を計上したもの

通し番号	要望内容	担当部	令和6年度の予定・当初予算等の状況		今回の変更場所
			予算	説明、予算額等	
日本共産党三田市議団					
物価高騰対策について					
1	市内事業者および農業者の実態把握を行うとともに継続的な支援を行うこと。	産業振興部	※	引続き、社会経済動向を注視しながら、適宜アンケート調査等を実施し、市内事業者および農業者の実態把握を行い、必要な支援について検討する。(321千円)	
2	ハローワークと連携して物価高騰による離職者の就職支援を行うこと。	産業振興部	※	ハローワークと連携し、新型コロナや物価高騰による離職者も含めた合同就職面接会の開催や、各種相談事業等により就労を支援する。(130千円)	「新型コロナおよび」を削除
3	困窮する学生に対して、食糧、物資の支援を含め継続した支援を行うこと。	総合政策部		学生の孤立を防ぐパンフレットを新入生に配布し様々な悩み事に対応する相談窓口を案内するとともに、困窮学生への相談を中心に支援を行う。	
総合政策部					
4	様々な計画を作る際、一番初めの段階から市民参加ができるようにすること。	総合政策部		市政への市民参加については、施策等の内容に応じて、適切な時期及び方法により取り組む。	
5	転出対策として親元から独立して市内で居住する場合の民間賃貸家賃補助制度を創設し、支援すること。	総合政策部	※	若い世代の住み替えを応援するため、空き家リフォーム補助(10,250千円)や、新たに市内で住宅を購入する市内・市外の若年・子育て世帯への住み替え支援を行う(8,700千円)。	
6	さんだ里山スマートシティについて① 地域課題や市民ニーズの解消を目的とし、民間の利益優先とならないようにすること。	総合政策部		地域課題や市民ニーズの解消に向けて、デジタル技術や公民連携の活用などにより取り組みを推進する。なお、取り組みにあたっては、透明性や公平性に十分に留意しながら進めていく。	
7	さんだ里山スマートシティについて② システムおよびソフトウェアの導入においては、地域課題や市民ニーズの解消に即したものを選定し、導入ありきとならないようにすること。(FIWARE導入など)	総合政策部		システムおよびソフトウェアの導入にあたっては、国・県、民間などから情報を得ると共に他自治体等の状況を把握し研究を行ったうえで、市民サービスの向上、地域課題の解決に向けて、本市に必要なシステムを導入する。 (参考) ※FIWAREとは、国や地方自治体、民間企業などの枠を超えて、それぞれが保有するデータの相互利用などを促すために開発されたソフトのこと。	
8	さんだ里山スマートシティについて③ 個人情報、セキュリティの扱いについては特段の注意を払って行うこと。特に個人情報については、利用者の同意なしに進めることがないようにすること。	総合政策部		個人情報の取り扱いについては、市情報セキュリティポリシーに沿った運用を行っている。また、市民から同意のもと収集した情報は利用目的に限定した利用の徹底を図っている。今後も、研修等を通じて職員のセキュリティ意識の向上に継続して取り組んでいく。	
9	さんだ里山スマートシティについて④ 民間主導により採算性の低い福祉、教育、介護、交通等の市民サービスの低下や情報格差、市民サービス提供の格差を生じさせないこと。	総合政策部		さんだ里山スマートシティの推進に当たっては、デジタルデバイドの解消などに取り組む、情報や市民サービスに格差を生じさせないよう配慮していく。	
10	市民病院再編問題について① 他病院との統合をしないこと。	総合政策部		三田市民病院は地域医療構想やこれまで診療圏内で果たしてきた役割を踏まえ、今後もこの地域の”急性期医療さいごの砦”として救急医療をはじめとする急性期医療を担うため、これまで基本構想策定などを通じて方向性を示してきた通り、引き続き市民の理解を得ながら再編統合の取り組みを着実に進めていく。	

通し番号	要望内容	担当部	令和6年度の予定・当初予算等の状況		今回の変更場所
			予算	説明、予算額等	
11	市民病院再編問題について 指定管理者制度を撤回し、直営での経営を維持すること。	総合政策部		三田市民病院は地域医療構想やこれまで診療圏内で果たしてきた役割を踏まえ、今後もこの地域の”急性期医療さいごの砦”として救急医療をはじめとする急性期医療を担うため、これまで基本構想策定などを通じて方向性を示してきた通り、引き続き市民の理解を得ながら再編統合・指定管理者制度導入の取り組みを着実に進めていく。	修正 「独立行政法人化、指定管理者制度導入を行わないようにすること。」 ↓ 「指定管理者制度を撤回し、直営での経営を維持すること。」
12	市民病院再編問題について③ 現在地から市民病院を統合によって無くした場合の経済損失について、市として調査を行うこと。	総合政策部			新規
13	市民病院再編問題について④ 国に対して地域医療を守るために公立病院の統廃合推進をしないよう求めること。	総合政策部		本市では、三田市民病院が地域医療構想やこれまで診療圏内で果たしてきた役割を踏まえ、今後もこの地域の”急性期医療さいごの砦”として救急医療をはじめとする急性期医療を担うため、これまで基本構想策定などを通じて方向性を示してきた通り、引き続き市民の理解を得ながら再編統合・指定管理者制度導入の取り組みを着実に進めていく。	
総務部					
14	土曜日、もしくは日曜日の開庁を行うこと。 例：丹波篠山市（月1回土曜日、市民課（証明書発行など）、税の納付、水道開閉栓届など）	総務部・市民生活部・上下水道部		・税の納付はコンビニ納付やeL-QRコードを利用したキャッシュレス決済も一部の税で利用できるなど閉庁日にもお支払いいただける環境を整えています。（デジタル戦略課） ・年度末、年度始まりの日曜日に住所変更、証明書発行等の臨時窓口を開設しています。 毎月第2日曜日及び第4土曜日に開庁し、マイナンバーカードの受取、電子証明書の更新の窓口を開設しています。 ・証明書発行はオンラインにより閉庁日にも申請いただける環境を整えています（市民課）。 ・土曜日及び日曜日の水道開閉栓の受付については既に電話またはインターネットによる受付を導入している。	
15	市職員の採用について① 引き続き年齢構成の平準化に取り組むとともに、定数削減ではなく、正規職員の確保および割合を増やす取り組みをすること。	総務部		第4次定員適正化計画に基づき年齢構成平準化に向けて取り組んでいく。	
16	市職員の採用について② 会計年度任用職員の処遇について、給与引き上げ、フルタイム職の導入、再度任用の回数制限廃止等の改善をすること。	総務部		勤奨手当の導入や、正規職員に準拠した改定を行い改善を図った。引き続き国や近隣自治体との均衡を図りながら多様な人材が活躍できる環境づくりを推進する。	
17	市職員の採用について③ 女性職員の幹部登用をさらに進めること。	総務部	※	第4期三田市特定事業主行動計画に女性職員の管理職比率の目標を20%と定め、時間の制約を受けやすい女性職員にも活躍しやすい職員配置やメンター制度の導入、ロールモデルとなる職員による育成、キャリア研修等により管理職の育成を図る。（職員研修費6,766千円）	
18	市職員の採用について④ 体制強化が求められる部署については速やかに職員の増員等を行うこと。（福祉部門のケースワーカーなど）	総務部	※	第4次定員適正化計画に基づき、適正な職員確保を図り、業務量等に応じた適切な人員配置に努める。 また、人口減少の中、人口規模にあわせて職員数を調整していく必要があるため、アウトソーシングを活用するなど業務の効率化を図る。 （アウトソーシング7,440千円）	
19	市職員の採用について⑤ デジタル化や植栽管理など、専門性が求められる部署については有資格者などを採用するとともに、後継となる有資格者を育成すること。	総務部	※	デジタル技術の特性を理解し、その効果的な活用方法を理解したうえで、施策の企画や実行、また業務の効率化・業務改善に取り組めるデジタル人材を育成する。また資格助成制度を活用し、植栽管理を含め、職員がスキルアップできる仕組みを充実させる。（100千円）	

通し番号	要望内容	担当部	令和6年度の予定・当初予算等の状況		今回の変更場所
			予算	説明、予算額等	
20	災害対策について。 原発災害の際の対策として、市独自で避難計画を早急に策定すること。	総務部		原発事故での本市民の安全対策については、避難ではなく、屋内退避及び食物の摂取制限での対応となり、三田市地域防災計画に記載している。	
21	公契約に関わる業務に従事する労働者の適正な労働条件を確保して当該業務の質の確保を図り、下請け・孫請けに対しても、市が責任を持って把握するために公契約条例を制定すること。	総務部		労働基準法、最低賃金法等の法令遵守を契約条項に規定しており、入札最低制限価格を設定し算定基準の見直しや設定対象の拡大等を行い労働条件の確保に努めている。公契約条例は最低賃金法との関係を踏まえた全国的な判断で実施すべき事項と考えており、三田市独自の制定は考えていないが、国、県や制定自治体の動向を注視していく。	
22	指定管理者制度は以下の危惧があり、事業によっては直営に戻すことも含めて見直しを進めること。 ・市民の権利や自治体の公的責任が後退する。 ・市民福祉や市民サービスが低下する。 ・管理・運営に市民の声が反映されにくい。 ・利用者のプライバシーが侵害される恐れがある ・雇用面で不安があり不安定雇用が増える。 ・実質の人件費にまで消費税負担をすることになる。 ・議会や市民のチェック機能が後退する。	総務部		利用者ニーズが多様化するなかで、効率的・効果的なサービスの提供を行うために、民間のノウハウを活用する指定管理者制度は、有効であると考えている。公の施設であるため、モニタリング等を通じた点検や評価により、今後も適正な指定管理者制度を推進する。	
財務部					
23	公共施設マネジメント推進は都度、地域住民、利用者の声を反映させ慎重に行うこと。	財務部		公共施設マネジメントの推進に際しては、施設の状態等も勘案しながら、市民や利用者のサービスの向上につながるように、必要に応じて様々な意見を取り入れていく。	
24	行財政構造改革による市民へのサービス低下や市民負担増につながる「行革」は行わないこと。	財務部		平成29年度から取り組んできた行財政構造改革方針では、将来に向けてまちの構造や公共サービスのしくみを変える行政改革の取り組みを進めてきたが、今後は人口減少や少子高齢化をはじめ、まちの成熟に伴う課題や目覚ましい速さで変化する今日の社会に適応した新たな行政のあり方へと転換を図るため、「未来に向け、市民の幸福度を最大化する行政」を基本目標として、新しい行政経営に向けた取り組みを推進する。	
25	市税・使用料等の滞納者に対しては丁寧な相談に乗り、減免制度の周知や福祉等との連携を迅速に図ること。	財務部		丁寧な納付相談に努める。また、把握した生活実態から多重債務など生活に困窮している場合は、福祉部署等につなぐなどして福祉部署等とも連携を図り取り組みを進める。	
都市整備部					
26	住宅施策の充実について。 引き続き(民間住宅入居補助も含めて)住宅困窮者、若年・子育て世帯への支援を強めること。	健康福祉部・都市整備部	※	・市営住宅の募集時に、戸数により優先枠(高齢者、ひとり親世帯、多子世帯等)を設け、募集している。 ・民間住宅については、住宅セーフティ制度の周知を図り、低額所得者や子育て世帯などが入居しやすい環境を推進する。 ・空き家を取得する若年・子育て世帯にリフォーム費用の一部を補助することで、空き家の流通及び若年・子育て世帯の定住促進に向けた事業に取り組む。(10,250千円)	
27	市街化調整区域内における開発の弾力運用では、広く住民の合意が得られるよう、引き続き行政としての指導責任を果たすこと。	都市整備部		・地域の活性化、コミュニティの維持、移住・定住を推進するため、新たな許可基準の策定を行った。土地利用制度の周知を図るとともに、地域の状況を鑑みながら更なる弾力化に向けて取り組む。	
28	フローラ88の解体に伴い、次の商業施設開設までの間の利便性確保をコムスに求めること。	都市整備部			新規
29	フローラ88の解体に伴い、ATMが無くなる恐れがある。利便性維持のためにATMの設置を検討すること。	都市整備部			新規

通し番号	要望内容	担当部	令和6年度の予定・当初予算等の状況		今回の変更場所
			予算	説明、予算額等	
30	道路の安全対策について① 街路については道路の拡幅、歩道の整備、信号、白線の引き直し、カーブミラー(曇り止め対策含む)、ガードレール設置など生活上の危険箇所の点検をし、計画的整備・改修を行うこと。(特に通学路について) ※下相野広野線において、歩道が途切れている区間があるため、早急に対応すること。	都市整備部	※	通学路における児童の移動経路について安全点検を実施し必要に応じて安全対策を行う。交通安全施設維持補修費(43,600千円) また、信号機設置については兵庫県警察に要望していく。	追記 「※下相野広野線において、歩道が途切れている区間があるため、早急に対応すること。」
31	道路の安全対策について② スペースがなく曲がりにくい交差点を点検、整備すること。特に緊急車両がスムーズに通行できるようにすること。(例:本庄 岩倉橋)	都市整備部		狭路で曲がりにくい交差点について、調査を行いたい。	
32	道路の安全対策について③ 各地域の歩道の根上がりの補修を行うこと。	都市整備部	※	パトロール等の強化により、早期発見につとめ、確認次第、補修を行う。道路橋梁維持管理費(56,866千円)	
33	道路の安全対策について④ 市道駅前線の歩道について、狭路であり劣化が激しいため危険であり美観も損なっている。三田市の玄関口の市道として、抜本的な改修により美装化と安全確保を図ること。	都市整備部			新規
34	道路の安全対策について⑤ 段差解消などバリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくりを積極的に進めること。	都市整備部	※	交通安全維持補修費の中にバリアフリー対策として5,000千円を予算計上し、対策を進める。 また、道路新設改良時や修繕時に、バリアフリー法に基づき整備を実施。	
35	道路の安全対策について⑥ 災害による生活道路の復旧・修繕に対する補助制度を創設すること。	経営管理部・都市整備部		公費投入については、災害復旧事業の適用を踏まえ検討を行う。	
36	道路の安全対策について⑦ 自転車レーン利用上の障害(駐車車両など)への対策をとること。	都市整備部		啓発看板の設置をするとともに、引き続き道路利用者や沿道事業者へ注意喚起に努めている。	
37	椅子付バスシェルの設置基準の見直しをすること。	都市整備部	※	地域の実情に即したバス待ち環境の改善につながる補助により地域団体等によるベンチ設置を支援する。(300千円)	
38	「(仮称)バス等シェルター管理計画」を策定すること。	都市整備部		定期的な点検等を想定した管理簿による適正管理を行っている。	
39	武庫川沿いの桜づつみ回廊にベンチを設置すること。	都市整備部		道路管理者として、ベンチの積極的な設置は行っていないが、利用状況も踏まえ設置については判断する。	
40	公園に日よけなどの日差しを避けることのできる仕組みを整備すること。	都市整備部			新規
41	三田谷公園のジョギングコースの路面全面改修を地元と協議して行うこと。	都市整備部		ランニングコースの舗装は特殊であり、全面改修に当たっては、コスト面から部分補修により対応している。市及び指定管理者による点検を増やし、迅速な対応に努める。	
42	植栽の管理について、景観の維持、通行の妨げにならないよう適切な市のチェックと管理を行うこと。	都市整備部	※	公園、道路のパトロール内容の充実を図り、公園(134,793千円)、街路樹(173,000千円)の適正な植栽管理に努める。	
43	カルチャータウンに郵便局の設置を求めること。	都市整備部		郵便局については働きかけているが困難な状況である。	
44	市内に日本陸上競技連盟公認の陸上競技場として使用できる施設を整備すること。	市民生活部・都市整備部		第3次三田市スポーツ推進基本計画に基づき、競技規則に沿った陸上競技場の整備検討を進める。	

通し番号	要望内容	担当部	令和6年度の予定・当初予算等の状況		今回の変更場所
			予算	説明、予算額等	
45	引き続き公共施設や買い物・病院などへ行くときの全市域を対象にした交通手段の拡充と早期の交通不便地域解消のため、地域の実情に即した交通の導入を行うこと。	都市整備部	※	地域の実情に即した新たな地域内交通の導入を推進するとともに、検討に係る試験運行や組織設立等に必要な支援を行う。(9,739千円)	
46	実態に即した「新たな市民生活交通導入検討指針」の見直しを行うこと。	都市整備部		新たな市民生活交通の導入を検討していく中で必要に応じ見直しを検討していく。	
47	新たな交通を導入する際は事業主体に対して行政も責任を持ち、全ての責任を市民に負わさないこと。	都市整備部	※	地域の実情に即した新たな地域内交通の導入を主体的に推進するとともに、検討に係る試験運行や組織設立等に必要な支援を行う。(9,739千円)	
48	高齢者運賃助成の見直し案について① JRへの利用拡大、ガソリン券など制度充実を図ること。	都市整備部		高齢者の社会参加促進に向けた持続可能な制度運用について、外部懇話会や市民等の意見を踏まえた見直し案を早期に確定する。	
49	高齢者運賃助成の見直し案について② 市街地と農村での利用実態や助成の実態に乖離が発生している。地域の実情に応じた助成となるように検討し、改革すること。	都市整備部		高齢者の社会参加促進に向けた持続可能な制度運用について、外部懇話会や市民等の意見を踏まえた見直し案を早期に確定する。	
50	高齢者運賃助成の見直し案について③ 選択制ではなく、バス、鉄道、タクシーどれも利用できるようにすること。	都市整備部			新規
51	高齢者運賃助成の見直し案について④ 市内から市外への移動にも使用できるようにすること。	都市整備部			新規
52	高齢者運賃助成の見直し案について⑤ バスについては、定額制とする場合、最低料金である210円以下に設定すること。	都市整備部			新規
53	バス事業者への要望① 西山市営住宅付近へバス等公共交通が入れるようにすること。	都市整備部		方転場の確保など大型バスによる対応は困難と聞いているが生活バス路線連絡会等を通じ、引き続き、バス事業者に要望していく。	
54	バス事業者への要望② つつじが丘、相野方面からウッディタウンへ行くバスの利便性を向上すること。(下相野広野線を使ったルート変更や増便など)	都市整備部		道路改良の状況等も共有しながら生活バス路線連絡会等を通じ、バス事業者に要望していく。	修正 「下相野広野線(現在工事中)」 ↓ 「下相野広野線」
55	バス事業者への要望③ つつじが丘から市民病院前を経由するバスにおいて、ロータリー内バス停に停まるように事業者へ要望すること。	都市整備部		バス事業者においては利用者からの要望等に基づく対応とのことであるが、移動困難者への配慮を重視した対応となるよう、引き続き、バス事業者に要望していく。	
56	バス事業者への要望④ 市内各地域から市民病院へ直通でバスが行くよう事業者へ要望すること 例：高平→市民病院、フラワー→市民病院、学園→市民病院など	都市整備部		各地域から市民病院への便は確保されているが、今後も維持されるよう生活バス路線連絡会等を通じバス事業者に要望していく。	
57	JRや神戸電鉄の安全対策、利便性向上について① 神戸電鉄踏切(諏訪原踏切)での歩行者安全対策を行うこと。	都市整備部		踏切幅は困難であるが、カラー舗装や点字ブロック等他の安全対策により、歩行者の安全対策が図れるか検討を行う。	
58	JRや神戸電鉄の安全対策、利便性向上について② JR踏切(神分道踏切)での歩行者含む安全対策を行うこと。	都市整備部		踏切幅は困難であるが、カラー舗装や点字ブロック等他の安全対策により、歩行者の安全対策が図れるか検討を行う。	

通し番号	要望内容	担当部	令和6年度の予定・当初予算等の状況		今回の変更場所
			予算	説明、予算額等	
59	JRや神戸電鉄の安全対策、利便性向上について ③ 「道路の移動等円滑化に関するガイドライン」に則って踏切手前部および内部での点字ブロック等の設置を行うこと。	都市整備部	※	障害者団体の意見も伺いながら、対策が必要な踏切を検討し、鉄道事業者と安全対策実施に向けた協議を進めていく。 (R5.6議会答弁) 交通安全対策事業(7,500千円)	
60	JRや神戸電鉄の安全対策、利便性向上について ④ 相野駅ロータリーの補修を行うこと。(歩道の整備、屋根の破れ)	都市整備部		相野駅のロータリーについては、パトロールや市民からの通報により、適宜、修繕を行っている。	
61	JRや神戸電鉄の安全対策、利便性向上について ⑤ 広野駅のバリアフリー化を市としても推進し、国、JRへ求めること。特にスロープについては市独自の設置も含め検討すること。	都市整備部		沿線自治体で構成される協議会やJR訪問で広野駅のバリアフリー化については要望している。改札前のスロープについては、広野駅周辺のまちづくりの手法として想定している区画整理と合わせた整備を協議していく。	
62	JRや神戸電鉄の安全対策、利便性向上について ⑥ 新三田以北の増便をJRに求めること。	都市整備部		沿線自治体で構成される協議会やJR訪問で新三田以北の増便については要望しているが、引き続き様々な機会を捉えて要望していく。	
63	JRや神戸電鉄の安全対策、利便性向上について ⑦ 新三田駅のエスカレーター設置(駅の全面改修も含む)をJRに求めること。	都市整備部		沿線自治体で構成される協議会やJR訪問でエスカレーター設置については要望してきている。JRからは対応困難とされているが、引き続き様々な機会を捉えて要望していく。	
64	焼却ごみ減少のため、生ごみのコンポスト利用や分別(廃プラスチック、生ごみ)回収を推進すること。	都市整備部	※	生ごみについては、「買いすぎゼロ」「作りすぎゼロ」「食べ残しゼロ」の三ゼロ運動推進による排出抑制の取組を進める。プラスチックごみの分別・リサイクル体制構築に向け、R6年度に調査・研究を行う。 ・廃プラスチック類分別収集調査事業(11,000千円)	
65	資源ごみの持ち去りに対して、条例化も含め対応を強化すること。	都市整備部		資源ごみの持ち去りの有無についての実態把握と併行して、市民に対して資源ごみの持ち去りを見かけた場合は市に通報するよう市広報誌・HP等を通じて周知啓発する。持ち去り事案が発生した場合はパトロールの実施や啓発看板設置により対応する。これらの取組にも関わらず資源ごみ持ち去り事案が増加した場合は条例化について検討する。	
66	蛍光管および電池の回収場所を増やすこと。 (市民センターでは遠い)	都市整備部		自治会・自治区の公会堂など新たな拠点設置について、地域の意向を確認して取り組んでいるところ。今後も継続して取り組む。	
67	高齢者・障害者の1人住まいで希望する方にごみ出し支援をおこなうこと。(国の特別交付税措置の活用も含め検討すること)	都市整備部		戸別ごみ収集に関する基本的な制度設計を完了したところ。今後、実施に向けた具体的な課題整理を進める。	
68	ごみ収集については不測の事態に対応できるような体制を維持すること。 (パッカー車の保持など)	都市整備部	※	一般廃棄物の収集は市の責務であることを踏まえ、安定的かつ効率的に継続できる体制、また災害や緊急時においても対応できる体制を構築している。(302,388千円)	修正 「構築」→「維持」
69	鉄道駅のうち周辺の路上喫煙禁止区域を未設置の駅に早期に設置すること。	都市整備部		路上喫煙禁止区域については、これまで必要性の高い駅周辺から設置したが、今後必要性が高くなれば他の駅周辺についても路上喫煙禁止区域の設置を検討する。	
70	エネルギー政策について① 気候危機を打開するために小水力発電や里山を生かしたペレット生産、バイオマス発電など、再生可能エネルギーの導入、普及を強力に推進すること。	都市整備部	※	小水力発電等の未利用エネルギーの活用については、今後、多様な分野での活用が期待される水素エネルギーの活用も含め情報収集を行う。また、里山林から発生する伐採木については、薪、チップ等に加工・販売する仕組みづくりを進める。 (5,374千円)	
71	エネルギー政策について② 再生可能エネルギーの導入、普及にあたっては、三田の里山、畜産といった地域資源を生かした「地産地消」、雇用の創出に結びつく施策や自然・生活環境の保全を最優先に市民の参加と合意のもと進めること。	都市整備部		再生可能エネルギーの導入、普及にあたっては、三田の良好な里山の地域資源を活かした小水力発電等の未利用エネルギー活用について情報収集を行う。	

通し番号	要望内容	担当部	令和6年度の予定・当初予算等の状況		今回の変更場所
			予算	説明、予算額等	
72	エネルギー政策について③ 太陽光発電施設の建設は、住宅地の近隣は建設禁止区域に設定する条例等の改正・制定をすること。	都市整備部		住宅地の近隣を一律に建設禁止区域にすることは個人の財産権を侵害するおそれがあるため不可。市民生活の安全を確保するため、無秩序な設置を抑止する施設基準や配慮基準を設けた条例を運用している。	
73	エネルギー政策について④ 太陽光発電施設の建設許可にあたっては地域住民の同意を許可要件にすること。	都市整備部		個人の財産権を侵害する恐れがあるため、地域住民等の同意書の義務付けは不可。太陽光発電設備の建設にあたっては、「三田市里山と共生するまちづくり条例」において努力義務として事前に地域住民等への丁寧な説明と理解が得られるよう努めなければならない旨規定している。	
74	水害対策について① 近年のゲリラ豪雨や集中豪雨に対応した河川の改修を行うこと。	都市整備部		県と連携を図り河川改修を促進していく。県事業により令和2年度から武庫川河川堤防の質的改良を実施している。	
75	水害対策について② 河川の堆積土砂の状況を調査し、早急にまた計画的に浚渫を実施すること。	都市整備部	※	地域から要望を受けた個所を含めた市内にある河川の堆積状況を調査し順次着手する。河川環境維持管理費(56,897千円)	
76	水害対策について③ 市街地の排水対策について、大雨時の排水状況を調査し、氾濫の危険性がある箇所は改良、改修すること。	都市整備部・上下水道部	※	・雨水管の各排水ゲートの開放など市街地の水路管理を十分に行っていく。 ・三田町内の氾濫の危険性がある箇所については、下流部の排水ゲートの構造的な改良について検討中。 ・浸水懸案箇所については、対策可能な箇所から整備を進めていく。(120,000千円)	
77	横山西池の悪臭対策を適時に行うこと。	都市整備部		池の水位を維持することにより、悪臭対策を行っている。今後も引き続き一定量の水位確保に努める。	修正 「早急」→「適時」
78	民有林の災害対策を早期に研究検討をすること。	経営管理部・都市整備部		土砂災害警戒区域等について引き続き、その対策工事等を県に要望する。その他必要箇所について、災害対策を目的とする里山防災林整備事業を県に要望していく。	
79	引き続き野焼きについては継続して農業者、非農業者双方の声を聞き、対策をとること。	都市整備部・市民生活部	※	刈草回収等により、苦情件数等は減少傾向にあったが、令和4年度は再び増加し通報された地区も全市域に拡大した。今後も農業振興と生活環境の調和を図るため、環境配慮型農業の推進に向けた地域の取り組みを支援すると共に、市民相互の理解を進める。 ・刈草回収事業(3,575千円) ・除草機械導入助成事業(825千円)	
県に対して以下のことを要望すること。					
80	県営住宅(復興住宅)の空き住戸に対し、ストックとして保有するのではなく、早急に募集をかけることを要望すること。	都市整備部		県営住宅の空き住戸については、毎月募集している。	
81	県道の植栽整備(除草も含め)を適時進めること。(気候や植物によっては生え方が変わるため、適時通行に支障のないような対策をとること。)	都市整備部		県と連携を図り、アプト制度の活用を含め検討していく。また、適正な維持管理に努めるよう、兵庫県に要望していく。	
子ども・未来部					
82	0歳～2歳児における保育の無償化を住民税非課税世帯以外にも拡充すること。	子ども・未来部		現在の国基準に従い、県の軽減制度を活用している。今後、子ども・子育て支援政策の整理(再体系化)を令和7年度予算編成までに進めることとしており、その中で検討する。	
83	企業主導型保育の導入に際しては、行政の責任において質の担保を図ること。	子ども・未来部		企業主導型保育(認可外保育)施設は県へ届け出を行い県の指導監査を受けることで保育の質の確保を図っており、引き続き県と連携しながら対応していく。	
84	病児・病後児保育の充実を図ること。	子ども・未来部	※	看護師の配置体制の強化や保育環境の充実を図り、市直営での運営を継続する。(7,082千円)	

通し番号	要望内容	担当部	令和6年度の予定・当初予算等の状況		今回の変更場所
			予算	説明、予算額等	
85	認可外保育施設への支援として運営費補助の増額を行うこと。	子ども・未来部	※	認可外保育施設の利用者は減少しているものの、引き続き待機児童1人当たり10千円の運営補助を行う。(240千円)	
86	出産祝い金(第3子以降)給付事業を復活させること。	子ども・未来部		当該事業は平成27年度のみ国庫補助事業であり市としても再度の実施はしない。国の流れを踏まえ、児童手当の拡充(第3子以降の増額等)により経済的支援の充実を図る。 ※増加分の給付費については、平成6年度補正予算対応予定。	
87	実態に即したヤングケアラー対策を実施すること。	子ども・未来部	※	「子ども家庭センター」を核として、関係機関(教育・福祉・医療・地域等)との連携を強化し、ヤングケアラーの問題を抱える児童を早期に発見し、速やかに適切な家庭支援事業につなげるとともに、伴走型支援の取り組みを進めていく。 (児童虐待防止等推進費5,435千円) (子育て世帯訪問支援事業238千円) (支援対象児童等見守事業1,567千円)	
88	妊婦検診助成を14回12万円以上に増額すること。	子ども・未来部	※	令和5年度から助成額を90千円から106千円に引き上げ、阪神間では助成額が一番となった。あわせて、多胎妊娠の場合の加算(上限25千円)を設け、妊婦助成券額の充実を図った。当面は現行額を維持。今後の増額については適時適切に検討していきたい。(56,967千円)。	
89	初回産科受診費の助成対象を非課税世帯だけでなく、全ての妊婦に拡充すること。	子ども・未来部		初回産科受診費が保険適応されている実情や近隣市の動向を注視しながら、子育て施策の中での優先順位を含めた必要性の検討を継続していく。	
90	おたふくかぜワクチンの接種補助を行うこと。	子ども・未来部		必要なものは国の判断により定期接種化され公費負担となることから、予防接種法の規定に従い事業を実施する。子どもに対するおたふくかぜワクチン接種は定期接種外(任意接種)であるため市独自補助の予定はない。	
91	放課後児童クラブの充実について① 毎土曜日開所を実施すること。	子ども・未来部		保護者のニーズを踏まえ、優先順位を付けて取り組む。まずは長期休暇期間における8時受入の着実な定着を図っていく。	
92	放課後児童クラブの充実について② 放課後児童クラブは希望があれば少人数でも対象地域に設置をすること。	子ども・未来部		今後の通所児童数等の状況に応じて検討を行っていく。	
93	放課後児童クラブの充実について③ 放課後児童クラブは直営を堅持し、指定管理者制度導入となった児童クラブについては直営に戻すこと。	子ども・未来部		民間活力の導入により、今後の児童クラブの安定的な運営及び直営施設も含めた児童クラブ全体の質向上を図る。指定管理者制度を導入した児童クラブは、令和4～6年度も指定管理者による運営を継続する。	
94	子どもの居場所づくり① 中学校区に児童館機能を併せ持った施設、場所を整備し子どもの居場所を作ること。	子ども・未来部		引き続き、地域毎の実情に即した子どもの居場所作りが広がるよう情報提供などで後押ししていく。	
95	子どもの居場所づくり② 引き続き子どもの貧困対策として、学習・食の支援などの整備、充実をすること。	子ども・未来部		市子どもの貧困対策推進プログラムに基づき、地域の実情に応じた子どもの居場所や子ども食堂が広がるよう普及啓発に努めるとともに、社会福祉協議会等と連携し、学習・食の支援や居場所づくりに取り組む市内子ども食堂運営者のネットワーク(さんだ子どもまんなかネット)へ支援をしていく。	
96	幼稚園教育の充実について① 私立認定こども園への補助の拡充をすること。	子ども・未来部	※	運営改善費(保育資質向上、アレルギー対応、安全対策等)として1施設当たり、市単独で年額1,000千円の補助を継続実施する。(12,000千円)	

通し番号	要望内容	担当部	令和6年度の予定・当初予算等の状況		今回の変更場所
			予算	説明、予算額等	
97	幼稚園教育の充実について② アレルギー食など必要な特別食が実施できるように支援(人件費)すること。	子ども・未来部	※	アレルギー食の対応に活用できる運営改善費の補助を継続実施する。(21,900千円)	
98	幼稚園教育の充実について③ 特別支援を要する園児が在籍する私立認定こども園に対しての助成金を増額すること。	子ども・未来部		認定こども園については公定価格の加算や県からの私学助成の中で対応している。	
	国、県に以下のことを要望すること				
99	国に対しておたふくかぜワクチンの定期接種化を求めること。	子ども・未来部		必要なものは国の判断により定期接種化されることから、国の判断を待ちたい。	
	健康福祉部				
100	同和終結宣言をすることと合わせ、市も「差別を受けなければならない地域はどこにも存在しない」としながら、地域を限定して行う「解放学級」は廃止すること。	健康福祉部		「部落差別解消推進法」に基づき、今なお残る部落差別の解消に関する施策を推進するとともに、解放学級についても差別の現実がある限り引き続き実施していく。	
101	非核平和都市宣言をしていることをもっとアピールするため、標柱などを目立つように工夫すること。	健康福祉部		「人権さんだ」や市のホームページなど様々な媒体を活用し、非核平和都市宣言をアピールし、例年8月の「平和について考える市民月間」においても、一層の広報、平和への取組の充実に努めていく。	
102	市内公共施設のトイレに生理用品を配置すること。	経営管理部・市民生活部・子ども・未来部・健康福祉部・都市整備部		若者のまちづくり課所管の公民連携の取組として、令和4年9月から約3か月にわたり、市役所本庁舎1階の女子トイレに生理用ナプキンの無料配布器を設置する実証実験を行った。利用件数や設置機に必要な電気代、通信費等のデータを取得できたので、他施設での展開も踏まえ、引き続き研究する。	
103	高齢化が進む中で補聴器を必要とする高齢者が増えており、障害者手帳が交付されない中等、軽度の難聴者の補聴器購入に対する補助制度を創設すること。	健康福祉部		兵庫県において令和4年度から補聴器活用調査を実施しており、その調査結果や追跡調査により補聴器利用と社会参加活動との関連について今後分析を行う予定とされている。 上記の県分析結果や今後の国・県による財政的支援、県下市町の導入動向等を注視していく。	
104	市内に看取りのできる施設誘致を行うこと。	健康福祉部			新規
105	国保制度の充実について① 所得の激減緩和措置を5割から3割に変更し適用すること。	健康福祉部		国保財政の運営主体である県と県下市町が一体となり、令和9年度の保険税率の統一に向けた取り組みを進めている。税負担軽減のあり方についても、この統一化の方針に沿って検討を進める。	
106	国保制度の充実について② 均等割、平等割の軽減を図ること。	健康福祉部		国保財政の運営主体である県と県下市町が一体となり、令和9年度の保険税率の統一に向けた取り組みを進めている。税負担軽減のあり方についても、この統一化の方針に沿って検討を進める。	
107	国保制度の充実について③ 子育て世帯の負担軽減のため、所得の無い子どもの均等割りを廃止すること。	健康福祉部		国保財政の運営主体である県と県下市町が一体となり、令和9年度の保険税率の統一に向けた取り組みを進めている。税負担軽減のあり方についても、この統一化の方針に沿って検討を進める。	
108	国保制度の充実について④ 払いたくても払えない人の資格証、短期証の発行はやめ、正規の国保証を交付すること。	健康福祉部		国が主体となり本年12月2日からのマイナ保険証への移行を進めているところであり、滞納者への対応については国方針に基づき適正に進めていく。	
109	国保制度の充実について⑤ 納付相談については引き続き丁寧に応じること。	健康福祉部		収納対策課と連携し、分納相談等、被保険者の立場に沿った丁寧な相談体制を構築している。	

通し番号	要望内容	担当部	令和6年度の予定・当初予算等の状況		今回の変更場所
			予算	説明、予算額等	
110	国保制度の充実について⑥ 「こくほ便利ガイド」に国保法第1条、社会保障の位置づけを明記すること。	健康福祉部		「こくほ便利ガイド」は国保制度の仕組みをわかりやすくお伝えすることを目的に作成しており、条文をそのまま記載する予定はないが、被保険者に社会保障制度としての国保事業の大切さが伝わるよう努めていく。	
111	生活困窮者自立支援法の運用にあたって、各部署との連携を密に図っていくこと。	健康福祉部	※	重層的支援体制整備事業の令和7年度本格実施に向けた、多機関協働による相談支援体制の充実とあわせて、各部署との連携による支援機能の強化に努める。(25,763千円)	
112	障害者医療費助成を身体4級、知的B1まで拡充すること。	健康福祉部		現在、県基準に上乗せして市独自制度として身障3級まで対象者を拡充している。更なる拡充については、財源確保が困難であることから直ちに実施できる状況にないが、県や他市の動向も注視していきたい。	
113	地域のかかりつけ医の閉院などにおいて、地域の医療が損なわれないように対策をとること。	健康福祉部			新規
114	子どもの医療費助成について、高校卒業相当まで所得制限なしの完全無料にすること。	健康福祉部		「こどもを核としたまちづくり」の最重要施策として、こども医療費の高校生期までの完全無料化については、必要となる財源を確保し、早期実現に向けて取り組みを進める。	
115	休日応急診療センターの体制を拡充(特に小児科)するとともに体制維持に努めること。	健康福祉部	※	医師会・薬剤師会等医療関係機関と連携し体制維持に努める。(87,300千円)	
116	小児救急の受け入れ体制を充実すること。	健康福祉部	※	神戸市及び神戸市北区病院、三田市医師会と連携し二次医療体制確保に努めている。(962千円)	
117	インフルエンザのワクチン接種を中学生以下、妊婦および基礎疾患を有する者には接種料の2分の1を補助すること。	子ども・未来部・健康福祉部		必要なものは国の判断により定期接種化されることから、予防接種法の規定に従い事業を実施する。中学生以下、妊婦及び基礎疾患を有する者に対するインフルエンザワクチン接種は定期接種外(任意接種)であるため市独自補助の予定はない。	
118	集団健診の受診機会の拡充を引き続き検討すること。	健康福祉部	※	令和5年度は、予約状況に鑑み集団健診の日数を3日増やし、出張会場での健診についても特に市民ニーズの高い地区への出張回数を増やす等の対応を行っている。今後も受診者のニーズを勘案し、受診機会の拡充に向けて検討を進める。特定健康診査等事業費(53,431千円)	修正 「集団健診の日時の拡充をすること。」 ↓ 「集団健診の受診機会の拡充を引き続き検討すること。」
119	特定健診の充実について① 特定健診の受診率の向上と特定保健指導の修了率の向上を図ること。	健康福祉部	※	データヘルス計画に基づき多様な取り組みを推進し、特定健診受診率、特定保健指導実施率の向上を目指す。特定健康診査等事業費(53,431千円)特定保健指導事業費(4,343千円)	
120	特定健診の充実について② 30歳代基本健診の受診者の健診料も無料にすること。	健康福祉部		市民税非課税世帯及び生活保護世帯については無料としており、その他については現行の自己負担金で実施する。	
121	ガン検診の充実について① ガン(胃・肺・大腸)健診の受診率を高めるため集団健診のときだけでなく、医療機関でも健診できるようにすること。(集団健診時に受けられない人に健診の機会を作ること)	健康福祉部		国の動向等を注視し、より多くの市民ががん検診を受けられるよう検査手法の拡充や実施機関の拡大に向けて関係機関と調整をすすめる。	
122	ガン検診の充実について② 大腸がん検診について40歳以上の人を対象に無料検診を行うこと。	健康福祉部		75歳以上、市民税非課税世帯、生活保護世帯は無料としており、それ以外の人々の無料化は考えていない。検診受診機会の拡大のため、実施機関の拡大等について調整をすすめる。	

通し番号	要望内容	担当部	令和6年度の予定・当初予算等の状況		今回の変更場所
			予算	説明、予算額等	
123	ガン検診の充実について③ 子宮がん検診の無料クーポンを復活させること。	健康福祉部		無料クーポン券事業の実施は考えていない。特定の年代のみでなく、一時預かりの実施や若年層の乳がん検診としての乳房超音波検査の実施等の検診受診環境の整備による受診率向上対策に努める。	
124	ガン検診の充実について④ 子どもへの感染を防ぐため20代30代のピロリ菌感染検査を無料で実施し、除菌費用の半額補助をすること。	健康福祉部		ピロリ菌感染検査については現行の自己負担金で実施し、除菌費用については保険適用もあることから補助は考えていない。	
125	人間ドック助成の充実策として30歳、35歳時の助成を加えること。	健康福祉部		40歳以上の国保加入者を対象に実施する特定健診を補完する制度として実施しており、本制度単独で対象年齢を拡大する考えはない。	
126	障害者が地域で安心して暮らせるように① 鉄道運賃割引制度、バス運賃割引制度の精神障害者への拡充を事業者へ要望すること。	健康福祉部		障害者に対する鉄道及びバスの運賃割引は、各事業者の独自制度であり、市の事業ではないため難しいが、近隣各市とも連携しながら機会をとらえて精神障害者への拡充を要望していく。	
127	障害者が地域で安心して暮らせるように② 生活支援センター、就労支援センターの内容を充実させること。(さらなるジョブコーチの増員)	健康福祉部	※	障害者就業支援センター(10,593千円)に平成28年からジョブコーチを1名増員しており、現時点において増員の予定はない。また、平成30年から就労した障害者を継続支援する自立支援給付の就労定着支援給付事業(6,600千円)を実施している。	
128	障害者が地域で安心して暮らせるように③ 家族への支援策として医療も受けられるショートステイを現2施設からさらに充実させること。	健康福祉部		医療型の短期入所事業所は、市内に2か所であるが、サービスの性質上、医療機関併設型でないと難しい現状があるため、増やすことは難しい。このような状況であるため、神戸市北区など、近隣の事業所も活用いただいている。	
129	障害者が地域で安心して暮らせるように④ 重度心身障害者(児)のタクシー料金助成利用券について、「施設入所中・入院中」の方も対象とすること。	健康福祉部		在宅で生活をされている重度障害者の方の外出支援を目的としていることから、原則として施設入所中や入院中の場合は対象としていない。市単独事業でもあり、対象要件を広げる考え方には慎重な検討が必要と考える。	
130	障害者が地域で安心して暮らせるように⑤ 障害者の人権が守られる監査体制を整えること。	健康福祉部		障害者総合支援法に基づき、県と連携して適切に監査を実施する。	
131	障害者が地域で安心して暮らせるように⑥ 中途障害者(維持期)が社会へ復帰できるようなリハビリ施設、リハビリ体制の充実を図ること。	健康福祉部		介護保険サービス等によるリハビリ以外に、失語症者を主な対象とした「トークゆうゆう」が、市内事業所として就労継続支援B型事業を実施している。市単独でリハビリ施設を設置することは、難しい。	
132	障害者が地域で安心して暮らせるように⑦ 失語症に対応した意思疎通支援者の育成を市内で実施できるようにすること。	健康福祉部		支援者の養成は県が行っており、県主催の失語症者向け意思疎通支援者養成講座の募集案内の周知に努める。あわせて失語症への理解、啓発をすすめる。	
133	障害者が地域で安心して暮らせるように⑧ 緊急通報システム対象者を視覚障害者等必要とする人にも広げること。	健康福祉部		現在の緊急通報システム設置は、心臓疾患や脳疾患等の生命に関わる疾患があるため、日常生活の中で常時注意が必要であり、かつ、独り暮らしの高齢者や障害者を対象としている。全額公費負担で実施しており、対象を広げることは難しいと考える。	
134	障害者が地域で安心して暮らせるように⑨ 独居の全盲者が市内で安心して過ごせるよう体制と支援を行うこと。	健康福祉部		日常生活用具の給付や同行援護などのサービスの充実を努める。	
135	障害者が地域で安心して暮らせるように⑩ 学校卒業後の重度障害者の居場所をふやすこと。	健康福祉部		生活介護事業所や日中一時支援事業などのサービス充実を図るとともに、地域活動支援センターなど多様なサービス確保に努める。	

通し番号	要望内容	担当部	令和6年度の予定・当初予算等の状況		今回の変更場所
			予算	説明、予算額等	
136	障害者が地域で安心して暮らせるように⑪ 障害者就労支援の一環として、成果物等を販売する際の販路開拓、ノウハウ等についての支援をすること。	健康福祉部	※	障害者週間啓発イベントにおいて、市庁舎ロビーにて就業支援施設の物品を販売しているほか、市庁舎内で障害福祉事業所の授産製品等を販売する「アンテナショップきらり」の運営に対する補助(1,434千円)を行っている。	
137	障害者が地域で安心して暮らせるように⑫ 引き続き発達障害などの軽度(認定が受けられない)の障害を持つ、一般就労が困難な人の就労支援、受入れ先の拡大に努めること。	健康福祉部・市民生活部	※	障害者手帳の無い軽度の方は、障害者雇用の対象とならないが、障害者就業支援センター(10,593千円)で相談を受けるとともに、ハローワークと連携して支援を行っている。	
138	介護保険制度について① 市内における老老介護に必要な支援を行うこと。	健康福祉部	※	・要援護高齢者調査により、老老介護など困難な状況にある世帯について市、地域包括支援センター、民生委員による日常の見守りや必要な支援につなげている。(2,225千円) ・在宅での生活の継続、家族介護者支援のため、第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画期間において新たな在宅サービスを整備する。 ・家族介護者への相談支援、介護講習会、家族介護者交流会、介護用品支給など実施している。 ・老老介護の他、8050問題、ヤングケアラーなど複合的な課題を抱える家族を支援するため、重層的支援体制整備に取り組んでいる。	
139	介護保険制度について② 介護認定された人が訪問介護などで必要な量のサービスが受けられるように充実すること。	健康福祉部		法に基づく制度によりサービスを実施し、市独自のサービスは実施しない。	
140	介護保険制度について③ 在宅介護を充実させるために地域密着型の小規模多機能型施設を整備すること。	健康福祉部		第9期計画(R6~8)においては、小規模多機能型施設の整備は計画していない。なお、医療ニーズを持つ居宅要介護者の在宅生活を支えるサービスとして、小規模多機能型居宅介護に訪問看護サービスを組合せた看護小規模多機能型居宅介護の整備を第9期に計画している。	
141	介護保険制度について④ 特別養護老人ホームの増設を行うこと。	健康福祉部		特別養護老人ホームの整備は、介護保険事業計画策定時に検討しており、第9期計画期間(R6~8)中の整備は予定していない。 第10計画(R9~11)策定において、特養の待機状況や今後の認定者数等の推計、関連計画との調整を行いながら整備の可否の検討を行う。	
142	地域包括ケアシステムについて 医療から介護、介護から在宅へと連携をする中で、市民が必要な医療、介護を受けることのできる、市独自の地域医療と介護の計画を策定すること。	健康福祉部	※	・高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の重点項目に「在宅医療・介護連携の推進」を位置付け、入退院支援ルールや連絡様式を統一し運用することで切れ目のない在宅医療と在宅介護が提供出来るよう取り組みを進めている。(12,286千円) ・北神地域、西宮北部地域の在宅医療・介護連携支援センター及び各地域の医療・介護専門職との連携を強化する。	
143	生活保護について 必要な人が生活保護を受けることができるように、まず窓口で申請書を渡し、申請を受け付けること。	健康福祉部		窓口で申請書の交付依頼に応じて配付し、申請者の意思を確認して受付を行う。	
144	市内における引きこもりの実態調査をするとともに支援体制の強化、居場所づくり、就労支援などの対策を引き続き行うこと。	健康福祉部	※	民生委員を通じた実態調査の結果を踏まえ、生活安心サポートセンターにおいて、ひきこもり及び相談窓口に関する周知啓発、家族支援に取り組むとともに地域の社会資源(近隣の「家族会」や「当事者の参加できる場」との連携を図り、当事者のひきこもり状態に合わせた社会参加につながるよう取り組む。(19,026千円)	

通し番号	要望内容	担当部	令和6年度の予定・当初予算等の状況		今回の変更場所
			予算	説明、予算額等	
145	ふれあい福祉バス事業の利用にあたって、障害者団体などの2台目以降の補助率を元の補助率に戻すこと。	健康福祉部	※	令和5年度の福祉バス利用は、新型コロナウイルス感染症の5類移行にあるものの運転手不足等によりバス確保が困難で少ない状況である。これらの状況により、現行補助率のまま継続実施する。(いきいきふれあいバス事業補助 3,560千円)	
	国・県に以下を求めること				
146	医療費助成での世帯合算しないことを県に求めること。	健康福祉部		現在、市独自で(高齢)重度障害者医療費助成事業で世帯合算しない取り扱いとしており、県へ求める考えはない。	
147	県に対して子どもの医療費無料化を県制度として高校まで通院、入院共に無料の制度として拡充することを求めること。	健康福祉部		令和6年度予算に関する県政要望の機会を活用し、要望として伝えた。	
148	国に対して非核平和宣言自治体として、核兵器禁止条約への批准を求め続けること。	健康福祉部		唯一の被爆国として、核保有国と非核保有国の橋渡し役となり、核軍縮の議論に積極的に貢献し、実効性のある「核兵器禁止条約」となるよう、平和首長会議を通じて引き続き求めていく。	
149	国・県に対して三田市における保健所機能の復活を求めること。	健康福祉部		国の指針やこれまでの経緯を踏まえると、本市に保健所を設置することは難しく、市と保健所が連携し市民の安全・安心を推進する。	
	国保制度について、国に以下のことを強く要求すること				
150	国庫負担金を総医療費の45%まで戻すこと。協会けんぽなみの保険料となるよう国費を投入すること。	健康福祉部		全国市長会を通じて国に対し、国民健康保険財政基盤の強化を要望している。	
151	国保証取り上げの制裁措置規定を改正し、取り上げを無くすよう求めること。	健康福祉部		国が主体となり本年12月2日からのマイナ保険証への移行を進めているところであり、滞納者への対応については国方針に基づき適正に進めていく考えであり、国に求める考えはない。	
152	マイナンバーカードとの統合による健康保険証の廃止を行わないこと。	健康福祉部・総合政策部		国が主体となり本年12月2日からのマイナ保険証への移行を進めている。本市においても法令に基づき取り組みを進めていく考えであり、国に被保険者証の継続を求める考えはない。	
153	国保の傷病手当金を制度化すること。	健康福祉部		国では新型コロナ感染拡大に対応し傷病手当の支給を行った。今後も必要に応じて国において対応されるものと考えており、現時点で国に求める考えはない。	
	高齢者医療制度について国に以下のことを強く要望すること				
154	国保に統合し、高齢者独自の減免をすること。	健康福祉部		全国市長会を通じて、国の負担割合の充実による後期高齢者医療保険料上昇の抑制を要望している。	
155	70歳以上の窓口負担額を所得に関わらず3割ないし2割の現状から1割に引き下げること。	健康福祉部		医療費窓口負担については、制度の安定的運営の観点から国において決定されており、国に対し要望する考えはない。	
	兵庫県後期高齢者医療広域連合に以下を要望すること				
156	75歳以上の高齢者の医療費窓口負担を引き下げること。	健康福祉部		医療費窓口負担については、制度の安定的運営の観点から国において決定されており、後期高齢者医療広域連合に対し要望する考えはない。	

通し番号	要望内容	担当部	令和6年度の予定・当初予算等の状況		今回の変更場所
			予算	説明、予算額等	
157	独自の減免制度を創ること。	健康福祉部		保険料の減免制度については、制度の安定的運営、公平性の観点から後期高齢者広域連合において検討されており、改めて要望する考えはない。	
158	保険料を低く抑えること。	健康福祉部		保険料率については、制度の安定的運営、公平性の観点から後期高齢者広域連合において検討されており、改めて要望する考えはない。	
	介護保険について国に以下のことを強く要望すること				
159	介護認定の基準の見直しをすること。	健康福祉部		保険者として要望すべき事項等については、全国市長会等を通じて国に要望。	
160	介護認定時にケアマネージャーの判断を重視すること。	健康福祉部		保険者として要望すべき事項等については、全国市長会等を通じて国に要望。	
161	介護報酬単価の引き下げをしないこと。	健康福祉部		保険者として要望すべき事項等については、全国市長会等を通じて国に要望。	
162	介護施設の住居費、食費の負担を介護保険の対象に戻すこと。	健康福祉部		保険者として要望すべき事項等については、全国市長会等を通じて国に要望。	
163	介護現場労働者の労働条件の改善を要望すること。介護報酬の緊急改定を求めること(介護保険でなく、国の責任で改定を行う)。	健康福祉部		保険者として要望すべき事項等については、全国市長会等を通じて国に要望。	
164	生活援助の介護保険給付を維持すること。	健康福祉部		保険者として要望すべき事項等については、全国市長会等を通じて国に要望。	
165	特別養護老人ホームへの入所基準は要介護3以上ではなく要介護1および2の人が入所できるように戻すこと。	健康福祉部		保険者として要望すべき事項等については、全国市長会等を通じて国に要望。	修正 「要介護1.2を」 ↓ 「要介護1および2の人が入所できるように」
166	利用料を1割負担とすること。	健康福祉部		保険者として要望すべき事項等については、全国市長会等を通じて国に要望。	
	生活保護について以下を国に求めること				
167	級地引き上げをすること。	健康福祉部		国の定める基準等に基づき支給する。	
168	老齢加算を復活すること。	健康福祉部		国の定める基準等に基づき支給する。	
	市民生活部				
169	まちづくり協議会の活動について、住民合意のもと、地域づくりが行われているか、すでに存在するコミュニティを阻害する活動となっていないか本来のまちづくり協議会の趣旨に沿った活動となるよう指導すること。	市民生活部	※	地域の実情や、これまでの地域活動を基礎として、地域担当職員やコーディネータ派遣制度の活用を促しながら、まちづくり協議会を活用した地域活動の負担軽減や持続可能性の追究や負担軽減を促す。また、地域の未来像を地域住民で共有し、地域課題の住民による解決に向けた取り組みを地域の特性に応じて支援していく(地域計画策定支援事業810千円)。	
170	区・自治会やまちづくり協議会等への補助金・交付金の包括化については、包括化によるデメリット等を調査するとともに、住民意見を聞き慎重に行うこと。	市民生活部		包括化については、地域の要望を基本となしながら慎重に対応を行う。令和6年度から新たに1地域(令和5年度1地域で実施済み)で、ふれあい活動補助金をふるさと地域交付金に包括化を進める。	
171	地方自治の本旨を活かし、「市民との協働」の名のもとに、公共サービスを低下させないようにすること。	市民生活部		住民自治の趣旨に基づき、5次総計「地域で支える」と「協働・共創」をキーワードにしながら、市民、事業者等、市との協働により、まちづくりを推進する。	

通し番号	要望内容	担当部	令和6年度の予定・当初予算等の状況		今回の変更場所
			予算	説明、予算額等	
172	コミュニティセンターの地元移管については市民負担増とならないようにすること。	市民生活部		残る狭間が丘コミュニティセンターの円滑な移管に向けて、兵庫県との協議や地元住民と調整を丁寧に進めている。移管したセンターについては、地域集会所として維持管理の支援対象としている。	
173	地域集会所整備事業補助金の補助率、補助限度額を増額し、コミュニティ形成の支援をすること。	市民生活部	※	人口減少に伴う地域における財産管理の負担軽減を見据えた地域集会所整備に対する支援を行っていく。(8,050千円)	
174	子育て支援として子育てグループの活動場所の会場費を無料に戻すこと。	市民生活部・子ども・未来部		各センター等の登録グループの場合は1/2減免の実施をしており、引き続き同制度の中で対応していく。	
175	市民センターについて① 利用料をどのセンターでも支払いできるようにすること。	市民生活部		令和3年度から利用場所での当日払いを可能としている。利用場所以外での支払い対応については、システム改修のタイミングにあわせた改善を検討する。	
176	市民センターについて② トイレの洋式化を進めること。	市民生活部	※	大規模改修に併せて、利用者ニーズにあわせた改修を実施する(1,034,512千円)。	
177	公衆電話が撤去された施設においては、携帯電話を持たない市民に対して設置時と同様に市民が連絡が取れるように配慮すること。またその周知もおこなうこと。	経営管理部・健康福祉部・市民生活部・都市整備部		・令和6年度中に撤去の予定はないが、公衆電話の利用率は減少傾向にあることから、今後撤去されることになった場合には、利用者への周知を徹底する。 ・公衆電話については、設置管理者であるNTTの事業方針により撤去されているが、避難所に指定された市民センター等では代替となる公衆回線と電話機を常備している。有料公園においては指定管理者が常駐していることから、連絡が取れる状況と考えている。指定管理者へは配慮するよう周知徹底する。	
178	キッピーモール1階から5階の賃借料と6階賃料の見直しをすること。	市民生活部・都市整備部		・市が区分所有する1階から5階の商業床は、公有財産規則の規定に基づく算定方法により算出した貸付料により、R2.7に三田地域振興(株)と5年更新とする貸付契約を締結している。 ・6階賃料は、三田地域振興株式会社が業種ごとに定める出店基準に基づき賃借する。	
179	ふれあいプールは全面改修後も存続をできるようにすること。	市民生活部	※	現行設備により安全に利用いただくための補修費用及び管理経費を計上している。(26,479千円)	
180	スポーツ施設の改修、補修は利用者の意見も聞き進めること。	市民生活部・都市整備部		・スポーツ施設の改修等については、競技規則に沿った整備や安心してスポーツ活動ができる環境を整えていく。また、スポーツ施設の改修・補修の際には、アンケート等で利用者の意見を聞き取り、反映するよう努める。	
181	スポーツ指導員の養成、研修等の充実を図ること。	市民生活部		第3次三田市スポーツ推進基本計画に基づき、公認スポーツ指導者の育成や指導研修をスポーツ協会とともに実施する。	
182	テニスコートの全面張り替えを年3コート分行って頂いているが、継続して計画的に行うこと。	市民生活部			新規
183	野外活動センターについて、民間移譲ではなく、市民が手軽な料金で利用できるように指定管理者もしくは直営により運営すること。	市民生活部			新規
184	図書館について① 指定管理者制度による運営を直営に戻すこと。	市民生活部		指定管理者による管理運営は高評価を得ている現状から直営に戻すことは考えていない。	

通し番号	要望内容	担当部	令和6年度の予定・当初予算等の状況		今回の変更場所
			予算	説明、予算額等	
185	図書館について② レファレンスや窓口対応の質を向上するような対策をとること。	市民生活部		職員の窓口対応等の資質向上については、職員研修を実施するなど取り組みを進めている。	
186	図書館について③ 資料(本)の選書、廃棄については、市職員が責任を持って行うこと。一次選考から市職員が立ち会うこと。	市民生活部		資料の選定・廃棄は、市職員の確認を経て実施している。業務の円滑化を進めるため選定作業は図書館と市で役割分担しており問題はないと考えている。	
187	図書館について④ リクエスト本対応については、最大限対応できるような努力をすること(類書の紹介も含め)。	市民生活部		利用者からの要望には、近隣館からの借用や類書の紹介などできる限りお応えする様努めている。	
産業振興部					
188	農業施策について① 引き続き市内農業の育成のために地産地消の施策を強めること。	産業振興部	※	市内飲食店等による地産地消応援店や環境に配慮した農業を市民が支えるファームマイレージ運動のほか、転入者への三田米の配布や地場野菜の学校給食支援等の取組みにより積極的に推進する。(3,068千円)	
189	農業施策について② 三田の特産品への市独自の価格安定制度を創設し、農家の収入保障をすること。	産業振興部		国の方針に基づき経営所得安定化対策を推進する。	
190	農業施策について③ 引き続き農村活性化のための農業後継者育成対策を行うこと。	産業振興部	※	新規就農者への資金給付、就農開始への支援、研修への助成など担い手育成の対策を行う。(38,800千円)	
191	農業施策について④ 有害鳥獣被害の実態を把握するとともに、対策を拡充すること。 ※アライグマの出没が増えており市街地でも出没の情報がある。アライグマは人にかみつくなど危害を加える恐れや感染症を媒介する危険性もあることから、危険性の周知や捕獲強化策といった対策を図ること。	産業振興部	※	各農会長への調査や聞き取りにより有害鳥獣による農作物被害の実態を把握したうえで、三田市鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動や防除柵設置補助等により、農作物被害対策を引き続き実施している。加えて、実施隊正隊員の増員による体制強化や、デジタル通信機能を利用した捕獲状況確認檻の導入による捕獲活動の効率化を図る。(9,293千円) また、集落柵等の広域的なエリアでの対策に取り組む場合は、国庫補助事業の活用が可能である事から、地域に対して働きかけや協議を行っている。	追記 ※アライグマの出没が増えており市街地でも出没の情報がある。アライグマは人にかみつくなど危害を加える恐れや感染症を媒介する危険性もあることから、危険性の周知や捕獲強化策といった対策を図ること。
192	農業施策について⑤ 引き続き農業と食品産業との連携により、加工食品(6次産業化)、外食及び学校給食等への利用を促進すること等により、市内産品等の需要拡大を図ること。	産業振興部	※	大学やJAと連携し加工品の開発を進めるとともに、引き続き教育委員会とも連携して地場農産物の学校給食への安定供給を図り、併せて地場農産物を活用する飲食店を支援し、市内農産物の需要拡大に取り組む。(3,068千円)	
193	農業施策について⑥ 畜産・酪農の振興を継続すること。	産業振興部	※	繁殖雌牛の導入やヘルパー利用の支援、三田牛の出荷奨励や商圏拡大PR等により、畜産経営の安定化や三田牛・三田肉のブランド向上を図る。(13,870千円)	
194	農業施策について⑦ 有機農業の振興をすること。	産業振興部	※	環境に配慮した営農に取り組む農業者への支援を行う。(5,703千円)	
195	農業施策について⑧ 引き続き市民を対象に持続的な農業フォーラムなどを開催すること。	産業振興部	※	農業体験を通じて、農に対する理解や関心を積極的に高めるとともに、農家や関係機関等が主催するフォーラム等についても広く案内していく。(105千円)	
196	農業施策について⑨ 市単独土地改良事業について補助対象の要件を見直すこと(受益者1名、法面の崩落でも対象とするなど)。	産業振興部		受益が単独である農業用施設の補修、修繕については、多面的機能支払交付金の活用等を引き続き検討していただいている。また、法面についてはその位置や形状、所有者及び管理者等の状況により、利用可能な助成制度を説明している。	
197	農業施策について⑩ 小規模農家への農機具購入補助を中古機器においても使用できるようにすること。	産業振興部			新規

通し番号	要望内容	担当部	令和6年度の予定・当初予算等の状況		今回の変更場所
			予算	説明、予算額等	
198	中小零細業者支援対策について① 地域経済の活性化に役立つ「住宅リフォーム助成制度」を導入すること。	産業振興部		諸施策の目的に沿って既存助成があり、新たに制度を導入する予定はない。	
199	中小零細業者支援対策について② 店舗リフォームの助成を起業支援だけでなく既存店舗のリフォームにも拡充すること。	産業振興部	※	起業支援として、既存店舗のリフォームにも活用できるよう助成制度の拡充を図っている。(2,000千円)	追記 「起業支援だけでなく」
200	中小零細業者支援対策について③ 引き続き「小規模企業振興基本法」および関連する小規模事業者を支援する法の具体化を着実に実行すること。	産業振興部	※	個別経営相談や経営力向上等のセミナー開催など、引き続き、商工会との連携により小規模事業者を支援していく。(5,535千円)	
201	産業の振興について① 産業を支える幅広い人材及び後継者の育成ならびに確保をすること。	産業振興部	※	商工会との連携により、産業創造戦略に基づく多様な人材育成と活躍支援を推進する。(8,483千円)	
202	産業の振興について② 引き続き歴史・文化などの多様な地域資源を活用して観光ブランドの創出を図るとともに、付加価値の高い観光産業の形成を図ること。	産業振興部	※	・「観光ビジョン」に基づき立ち上げた「さんだまち博」では、事業者や団体等が連携するプラットフォームを設置し、付加価値の高い観光コンテンツの創出に向けた取り組みを進めており、プログラム数の拡充とコンテンツの充実を図っている。(1,927千円)	
203	産業の振興について③ 道の駅を設置すること。	産業振興部		三田西インター線完成供用後の交通量や多様化する消費者ニーズの動向を見極め、慎重に検討を進める。	
204	若者定住策として、企業誘致及び市内企業に対しては、積極的に正社員雇用を求めること。(市独自の補助金制度の創設など)	産業振興部		市条例による企業立地の課税免除及び県条例による新規正規雇用にかかる補助金の活用等により、引き続き、企業誘致を促進するとともに、テクノパーク企業協議会や商工会に正規雇用の拡大を働きかける。	
205	テクノパークへの企業誘致の際には市民の正社員雇用を一定数義務付けするなどの雇用確保対策をとること。	産業振興部		引き続き、進出企業には、開発事業者等とも連携しながら市民の正規雇用の働きかけを行う。	
国や県に対して以下のことを要望すること					
206	農業に関すること① 食料自給率を向上させること。	産業振興部		国や県の個別施策の状況を踏まえ、必要に応じて要望する。	
207	農業に関すること② 価格保障の充実と所得補償を行うこと。	産業振興部		国や県の個別施策の状況を踏まえ、必要に応じて要望する。	
208	農業に関すること③ 生産者米価の引き上げを行うこと。	産業振興部		国や県の個別施策の状況を踏まえ、必要に応じて要望する。	
209	農業に関すること④ 既存農家の後継者支援を行うこと。	産業振興部	※	新規就農者への資金給付、就農開始への支援、研修への助成など担い手育成の対策を積極的に行う。(38,800千円)	修正 「農業後継者支援対策を行うこと。」 ↓ 「既存農家の後継者支援を行うこと。」
210	農業に関すること⑤ 有害鳥獣被害対策の充実を行うこと。	産業振興部	※	三田市鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動や防除柵設置補助等により、鳥獣害による農作物被害対策を引き続き実施しており、加えて、実施隊正隊員の増員による体制強化や、デジタル通信機能を利用した捕獲状況確認檻の導入による捕獲活動の効率化を図る。(9,293千円) また、集落柵等の広域的なエリアでの対策に取り組む場合は、国庫補助事業の活用が可能であることから、地域に対して働きかけや協議を行っている。	
211	最低賃金について、1500円以上への引き上げを国に求めること。	産業振興部			新規

通し番号	要望内容	担当部	令和6年度の予定・当初予算等の状況		今回の変更場所
			予算	説明、予算額等	
212	ハローワークの自治体移管をしないよう国へ要望すること。	産業振興部		国の動向等を注視していく。	
市民病院					
213	病院給食について、利用者の声を聞き見直しをおこなうこと。	市民病院		病院給食については患者さんへの嗜好調査等を行い、メニューの充実や食器の変更等、食事の質の向上が図られるよう委託業者と継続的に調整を行う。また産後の祝膳や行事食等の導入をはじめ食事の充実に努める。	
214	医師・看護師の確保(特に小児、脳外)に全力を尽くすこと。	市民病院		大学医局への招聘活動、医師修学資金貸与制度等を推進する中で医師確保に鋭意努めているが、今後、同様の対応では困難な状況が予測されており、医療資源の集約化を見据えた計画の中で、魅力ある病院づくりに努めていきたい。なお、小児科医は、現体制(正規2名)の維持に向け大学医局に働きかけを行っていく。脳神経外科医は現在2名体制で診療に当たっており、不足する人材は大学からの応援等を要請し、その充実に努めている。看護師は、育産休や育児短時間等の状況を見極め、今後も確保に努めると共に、在職者の離職防止等も進めていく。	
215	医師・看護師の過酷勤務を緩和すること。	市民病院		時間外勤務の確実な把握、時間数の削減等の負担軽減は、医師をはじめとした医療従事者の働き方改革や離職防止の観点からも重要と考えており、令和5年度に導入したシステムを活用し勤務実態の迅速な把握に努める。また業務改善、人員の確保、勤務環境改善等の取組みを進めている。(医師事務補助者、病棟アシスタント、ケアサポーター、看護事務員の配置等)	
216	ケアアシスタント、介護ヘルパー、クラークを増員すること。	市民病院		看護師の負担軽減や看護師からのタスクシフトを目的として看護補助者の増員が必要と考えている。また令和5年10月からは準夜勤時間帯においても看護補助者を配置し、負担軽減を図っている。	
217	7対1対応を堅持していくこと。	市民病院		今後も引き続き急性期、7対1体制を堅持できるよう努める。	
218	小児夜間救急医療体制を整えること。	市民病院		全国的に小児科医が不足している中、今後も大学医局等への招聘活動を精力的に行い、小児科医の安定確保・体制充実に努める。	
219	診療の待ち時間対策として、事前予約、予約後の診療時間の案内システムなどの導入を行うこと。	市民病院		現有施設が28年を経過し、老朽化・狭隘化など多くの問題点や課題を抱えているが、現在、大規模な設備投資等は凍結している状況である。そのため、将来的に大きな設備を含む大規模な整備等を実施する際に、他施設の状況等も勘案し、検討したいと考えている。	
220	院内保育所を24時間対応にすること。	市民病院		24時間保育の必要性があれば夜間保育を検討する。	
221	外来患者への院内処方ができるようにすること。	市民病院		医薬分業は国の施策であり、院内処方は時勢に逆行すると考えるが、他施設の状況等を踏まえながら課題整理したいと考えている。	
222	許可病床300床の早期再開をすること。	市民病院			新規
市民病院に関して国へ要望すること					

通し番号	要望内容	担当部	令和6年度の予定・当初予算等の状況		今回の変更場所
			予算	説明、予算額等	
223	国に対して市民病院で行っているコロナ対応に対して、「病床確保料」など5類移行前の水準で補助金を給付するよう求めること。	市民病院		新型コロナウイルスについては5類感染症に移行後も引き続き感染対策に注意しながら診療を継続している。以前の水準は困難とは考えるが感染対策に必要な補助等については必要に応じて全国自治体病院協議会等を通じて要望を行う。	
224	国に対して引き続き病院事業(医業)に関する消費税を廃止するよう求めること。	市民病院		全国自治体病院協議会等を通じて、診療報酬で適正に反映させるよう要望している。	
225	国に対して単独改修時の地方交付税交付率を25%から40%へ引き上げるよう求めること。	市民病院		起債償還に対する交付税交付率については再編統合に関するものについては40%になるため、新病院の整備時の起債において活用をはかりたい。	
226	国に対して新専門医制度の見直しを求めること。	市民病院		全国自治体病院協議会等を通じて、地域の実情等を十分踏まえ、医師の地域偏在や診療科偏在が助長されるようなことのないよう要望している。	
227	国に対して診療報酬の引き上げを求めること。	市民病院		全国自治体病院協議会等からの厚生労働省への働きかけに協力していく。	
228	国に対して全国的な医師不足解消のためにOECD諸国並みとなるよう医師の増員を求めること。	市民病院		医師が不足している診療科を中心に大学への招聘活動等により医師の確保に努める。	
上下水道部					
229	新規下水道加入促進の対策として低所得、または特別な事情がある場合への救済策をとること。	上下水道部	※	現制度である改造資金貸付制度や分担金の減免・徴収猶予など、使用者の実情に応じて対応していく。(4,400千円)	
230	合併処理浄化槽の管理は市が行うこと。	上下水道部	※	生活排水処理計画での位置づけもあり、民地内の個人資産でもあることから使用者による管理が適当であると考え。そのなかで設備の清掃や点検等の適切な維持管理を行うものに対して、維持管理経費の一部を助成することで、使用者の負担軽減も図っている。(29,620千円)	
231	水道事業において管理・更新一体マネジメント方式[レベル3.5]を含めたウォーターPPPの導入を行わないこと。 また、国に対してウォーターPPP導入前提の補助金ではなく、ウォーターPPP導入に関係なく補助金を交付するよう求めること。	上下水道部			新規
行政委員会					
232	投票所について① 選挙の投票所は地元とも十分に協議し、有権者が行きやすい公共施設にすること。(藍小学校など)	行政委員会事務局		投票所は設置基準に適合することと合わせ、地元要望にも応じて設けている。なお、藍小学校が所在する投票区には、地元要望により、平成12年以降、下相野公民館を投票所として設置している。同投票所は設置基準にも適合しており、また、他の投票区との整合や投票所新設に伴う経費増加を考慮すると、投票所の新設は難しい。	
233	投票所について② 令和6年度におこなった地域を順次移動する投票所について検証したうえで、今後車での移動投票所なども検討し、投票環境の整備に努めること。	行政委員会事務局	※	投票環境の整備・充実に向けて、期日前投票所の増設に向けた手法や移動支援策をはじめ、地域間の立地バランス、市民の利便性、費用対効果等を総合的に検討した。その結果、本年秋に執行される市議会議員選挙から、既設の期日前投票所に加え、地域性や投票状況等を勘案し、新たに4地区(藍、本庄、小野(兼三輪北部)、高平)の市民センター等を順次移動して期日前投票所を設置することとし、その実施結果を検証する中で、さらなる充実強化に努める。(320千円)	修正 「移動式投票所の設置を検討すること。」 ↓ 「令和6年度におこなった地域を順次移動する投票所について検証したうえで、今後車での移動投票所なども検討し、投票環境の整備に努めること。」

通し番号	要望内容	担当部	令和6年度の予定・当初予算等の状況		今回の変更場所
			予算	説明、予算額等	
234	投票所について③ フラワータウンに期日前投票所を設置すること。	行政委員会事務局	※	投票環境の整備・充実に向けて、期日前投票所の増設に向けた手法や移動支援策をはじめ、地域間の立地バランス、市民の利便性、費用対効果等を総合的に検討した。その結果、本年秋に執行される市議会議員選挙から、既設の期日前投票所に加え、地域性や投票状況等を勘案し、新たに4地区(藍、本庄、小野(兼三輪北部)、高平)の市民センター等を順次移動して期日前投票所を設置することとし、その実施結果を検証する中で、さらなる充実強化に努める。(320千円) なお、フラワータウンは、市役所に近接しており、また、地域性や投票状況等を勘案し、上記の4地区を優先する。	
235	選挙掲示板については、ポスターが張りやすいように配慮すること。 (昨今の選挙において、法面などの不安定なところで脚立などを利用しなければ貼り付けが難しいところなどがあったと聞く)	行政委員会事務局			新規
学校教育部					
236	小中学校の適正規模・適正配置について① 子どもの教育にとってどうなのかを第1に考え、そのうえで子どもの意見および地元の意見を尊重し、一方的に進めるようなことにならないよう、慎重にすること。	学校教育部	※	・小中学校の小規模化の現状を踏まえ、保護者をはじめ地域住民等と課題を共有、意見を丁寧に聞き、児童生徒にとって最善の教育環境の構築をめざして取り組みを進めていく。(700千円)	
237	小中学校の適正規模・適正配置について② 学校の諸課題(生徒数減少等)の解決方法を統廃合だけに求めないこと。	学校教育部	※	・児童生徒の減少、学校の小規模化に伴い生じる課題解消について、本市の現在の状況においては、学校再編が一つの重要な手段であると認識している。(700千円)	
238	労働安全衛生法の徹底を図りつつ、教師の多忙化を防ぐための対策をとること。	学校教育部	※	勤務時間の適正化推進委員会を年3回開催し、各校における行事の精選、業務改善の進捗状況などを報告、共有するなど、教職員の多忙化解消に向けた取組を推進している。 また、学校安全衛生協議会を定期的で開催し、健康的な職場環境の形成を支援するとともに、健康診断やストレスチェック(年2回)、メンタルヘルス研修の実施など、教職員の心身のケアを行っている。今後も教職員の適正配置に努め、事務処理の簡略化、ICT機器を活用したオンラインやペーパーレスの推奨等を進めていく。 安全衛生委員会開催費用及び安全衛生推進者養成テキスト(255千円) ストレスチェック及び高ストレス者面談(380千円)	
239	教師の多忙化を防ぐため、加配教員や支援員などを必要に応じて配置すること。	学校教育部		加配教員については、引き続き県に要望していく。支援員等の配置にあたっては、学校の実情を把握し、決定している。スクール・サポート・スタッフは、県1/3補助を活用し配置の拡充を進めている。	
240	1年単位の变形労働時間制導入をしないこと。	学校教育部		一年単位の变形労働時間制の活用ができるよう法改正は行われているが、文部科学省も指摘するとおり、制度の導入に向けては一定の業務改善が進んでいることが前提であることから、引き続き教職員の在校等時間が規則に定める上限(月45時間、年360時間)の範囲内になるように勤務時間の適正化の取り組みを進める。	

通し番号	要望内容	担当部	令和6年度の予定・当初予算等の状況		今回の変更場所
			予算	説明、予算額等	
241	いじめ、不登校や家庭での問題を抱える子どもを受け止めるために、さらなるスクールカウンセラーの充実や、スクールソーシャルワーカーの加配をすること。	学校教育部	※	教育相談の支援ニーズが高い小学校に対して、スクールカウンセラーの配置を拡充する(5,940千円)と共に、三田市あすなる教室においてSSWを新規配置(2,363千円)し、アウトリーチ支援や関係機関との連携の充実を図る。	
242	二次障害として不登校となった場合の子どもの居場所を確保すること。	学校教育部		三田市あすなる教室における支援を行うと共に、学校以外の相談機関や民間施設なども視野に入れた幅広い支援を推進していく。	
243	不登校児に対して、フリースクールの学費や交通費の助成をすること。	子ども・未来部		不登校支援者(フリースクール等)によって取り組み内容や方針が多種多様であり、他の児童とのバランスやフリースクールの効果、有用性など、様々な課題を勘案しながら研究する必要があると考える。まずは、多様な支援者との連携のあり方について模索していく。	
244	市内の困窮している大学生に対して奨学金返済支援制度や給付型の奨学金制度を創設すること。	総合政策部		困窮する学生の就業相談は各大学で実施されており、給付型奨励金などは国や学生支援機構が支援を行っている。市では、金銭支援ではなく、学生の生活相談や孤独孤立防止などを重視して高等教育機関やNPOと連携し支援を進めていく。	追記 奨学金返済支援制度や
245	学校図書の購入は地元書店に戻すこと。	学校教育部		学校図書館導入システムの有効活用及び教職員の負担軽減等について検討し、令和5年度から単独随意契約を行っている。百科事典など図書の種類によっては地元書店を含む入札等の実施について今後も検討していく。なお、指導用教科書は、地元書店を中心に購入業者を決定している。	
246	部活動の地域移行は、子ども・保護者・教職員・受け皿となる民間団体・行政の合意を前提とし、期限をきって機械的にすすめるべきではなく、地域移行する際は、子ども・保護者の費用負担増とならないように配慮すること。	学校教育部			新規
247	学校行事としての万博参加をしないこと。	学校教育部			新規
特別支援教育の充実について					
248	特別支援教育の充実について① 通級学級を継続、充実すること。	学校教育部		平成30年度から今年度までの6年間で、6名の担当教員を増加し、現在、市内小中学校で9名を配置している。令和8年度からの基礎定数化に向け、適正な配置となるよう、引き続き県に要望していく。	
249	特別支援教育の充実について② 医療的ケア児が毎日保護者の付き添いなく医療的ケアを受けながら登下校できるように、支援をすること。	学校教育部	※	看護師同乗タクシーの乗車方法等を変更することにより、乗車回数が増加できるよう取組を進めている(医療的ケア児童生徒看護師同乗タクシー送迎業務1,577千円)	
250	特別支援教育の充実について③ 児童生徒の就学状況に合わせ、バリアフリー化を図ること。	学校教育部	※	エレベーターは、小学校7校、中学校3校に設置しており、今後も特に必要性の高いところから、計画的に整備していく。 ユニバーサルデザインについては大規模改修工事時にドアノブ改修、段差改修などを検討していく。トイレの洋式化についても計画的に実施していく。 ・ゆりのき台中学校・あかしあ台小学校EV設置設計委託(12,994千円) ・小学校洋式便器改修(20,295千円) ・中学校洋式便器改修(31,119千円)	
251	特別支援教育の充実について④ 教員の加配など実態にあった充実をすること。	学校教育部		現行制度の活用と教員の授業力向上を図りながら、よりきめ細かな教育の実現に向けた取組を進めていく。	

通し番号	要望内容	担当部	令和6年度の予定・当初予算等の状況		今回の変更場所
			予算	説明、予算額等	
252	学校図書室に専任司書を全校配置すること。	学校教育部	※	学校司書は、教員免許保持者又は教員経験者10名を小学校全20校、新たに1名を中学校2校に配置(R6年度2,400千円)予定である。今後も児童生徒の読書活動推進に向けて体制を検討していく。また、研修会を計画的に実施し、学校司書の資質向上をめざす。	
253	就学援助の拡充をすること(部活動、PTA、生徒会などに係る費用)。	学校教育部		国の補助単価の引き上げにより、小・中学校の新入学学用品については、令和5年8月から3千円増額している。令和6年度においても、国の補助単価引き上げに準じて検討していく。	
254	必要に応じたトイレの洋式化を進めること。	学校教育部	※	トイレの洋式化については計画的に実施していく。 ・小学校洋式便器改修(20,295千円) ・中学校洋式便器改修(31,119千円)	
255	学校のトイレに生理用品を常備すること。	学校教育部		現在保健室において、児童生徒に配布している。学校の個室トイレ内に生理用品を設置することは、衛生管理上十分対策がとれないことも課題の一つとしてあり、設置しませんが、児童生徒が相談しやすい保健室経営に努め、必要に応じ養護教諭が把握した児童生徒の状況を全教職員で情報共有し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等とともに連携し、支援の充実を図る。	
256	小規模特認校制度を利用する生徒の通学費を補助すること。	学校教育部		小規模特認校は自力通学が基本であり、現在のところ通学費補助は考えていない。	
257	学校給食の充実について① 学校給食は直営を堅持すること。	学校教育部		安全な学校給食の提供について、市直営による調理を行う。より効率的で安全な取組を進めていく。	
258	学校給食の充実について② 今後も地元食材の利用率向上に努めること。	学校教育部	※	給食には三田産の野菜を優先的に活用(米飯は三田米のみを使用)することとしており、それ以外の野菜を一般の事業者から購入している。今後もJA学校給食部会と連携し地場野菜等の活用向上に努める。(1429千円)	
259	学校給食の充実について③ 給食における国産小麦使用の割合を増やすこと。	学校教育部		地産地消の推進するため、全国学校給食週間の年1回県産小麦を使用したパン給食を実施しているが、輸入小麦粉と比べて約1.6倍の単価となることから、回数増加は難しい状況である。喫食者の反応や予算等を勘案しながら、引き続き取り組みを進めていく。	
260	学校給食の充実について④ 三田肉を使用したふるさと給食事業を復活すること。	学校教育部		食材価格高騰の中、新たな事業復活は困難であるが、国・県等の補助事業がある場合は積極的に活用していくとともに、今後、三田の特産品の代表格である三田肉について、価格の課題を踏まえながら、調査研究を進めたい。	
261	学校給食の充実について⑤ 学校給食の放射性物質検査を継続して行うこと。	学校教育部	※	市場に流通している食材は安全であるが、改めて確認する観点から引き続き実施する。(198千円)	
262	学校給食の充実について⑥ アレルギー食への代替食対応をすること(センター方式でも代替食の対応は可能)。	学校教育部		現在の施設は対応する機能を持ち合わせていないが、代替食の提供については、将来的な施設の在り方の中で検討する。	
263	学校給食の充実について⑦ 異物混入対策の強化を図ること。	学校教育部	※	異物混入防止に向けて、混入の原因を追究し、作業手順の見直しを行うほか、繰り返し研修やミーティングでの作業手順、役割分担などの確認、職員個々の技能、資質向上を図るなど対策し、給食の安全向上を図っていく。(300千円)	

通し番号	要望内容	担当部	令和6年度の予定・当初予算等の状況		今回の変更場所
			予算	説明、予算額等	
264	学校給食の充実について⑧ 無農薬、減農薬米の導入を進めること。三田産であればなお良い。	学校教育部		減農薬栽培米を給食に活用するにあたっては、給食への必要量の確保や価格等の課題を踏まえて、調査研究を進める。	
265	学校給食の充実について⑨ オーガニック食材の導入を進めること。三田産であればなお良い。	学校教育部		オーガニック食材を給食に活用するにあたっては、給食に適した食材の必要量の確保や価格等の課題を踏まえて、調査研究を進める。	
266	学校給食の充実について⑩ ゲノム編集された食材は使用しないこと。	学校教育部		ゲノム編集技術を用いた食品は、現時点では遺伝子組み換え食品のような表示の義務がなく、見極めは困難と考えるが、様々な関係機関から情報を共有する。	
267	学校給食を無償化すること。	学校教育部	※	学校給食の無償化には、約5億円弱の財源を市税で恒久的に負担していく必要があり、財政運営上の課題も大きい。物価上昇により給食材料費が不足する状況の中、充実した学校給食の提供のために実施する給食費の改定に対して、保護者の負担の軽減を図る。(104,005千円)	
268	日の丸・君が代の強制はしないこと。	学校教育部		学習指導要領が定める「入学式や卒業式などにおいては、その意義を踏まえ、国旗を掲揚するとともに、国歌を斉唱するよう指導するものとする」という取扱に基づき指導する。	
	国、県に以下のことを要望すること				
269	国に対して小・中学校の学級定数を30人とするよう求めること。	学校教育部		現在、国において、小学校の35人学級導入が段階的に進められており、R6年度には5年生が、R7年度には6年生が35人学級に順次移行していくことが決定している。また、兵庫型学習システムの制度のもと、中学校の35人学級も実施しており、R5年度は1校が実施している。なお、R5年度、特別支援学級を除く全小中学校297学級の内148学級がすでに30人以下となっている。国に対しては市長会議、副市長会議、教育長会議において、引き続き要望していく。	
270	国に対して教員の抜本的な増員を求めること。	学校教育部		あらゆる機会を通して、教員配置については要望をしている。	
271	国に対して小学校給食の無償化を求めること。	学校教育部		国で検討されている少子化対策・子育て支援に関連して、学校給食費の保護者負担の軽減についても国全体の施策として検討いただくよう、教育長協議会を通じて要望している。	修正 「小学校給食」→「学校給食」
272	部活動の地域移行について、令和9年度までの完全実施を延期するよう求めること。	学校教育部			新規
消防署					
273	消防士の国基準を満たすように増員すること。特に条例定数までは早急に増員すること。	総務部・消防本部		第4次定員適正化計画に基づき適正化に努める。	
274	消防団の活動を保障できるよう、企業等へ一層の協力を求め、非正規雇用の消防団員へは出勤時の給与保障をすること。	消防本部		企業への働きかけは実施するが、給与保障は実施しない。	
275	消防団の施設等維持管理費に係る器具庫修繕費などを増額し、補助金については補助率を引き上げること。	消防本部	※	現在のところ、増額は考えていない。(1,600千円)	
276	消防指令の広域化をしないこと。	消防本部		市民サービスのより一層の充実強化及び行財政面での効果を実現するため、消防の事務の一部を共同で行う「消防の連携・協力」として消防指令事務の共同運用に取り組んでいく。	
その他					

通し番号	要望内容	担当部	令和6年度の予定・当初予算等の状況		今回の変更場所
			予算	説明、予算額等	
277	国と関西電力に対して原発の再稼働にきっぱりと反対し、廃炉に向けた取組み、再生可能自然エネルギー政策を早急に進めるよう求めること。	都市整備部		R4年度に策定した「さんだゼロカーボンシティ推進計画」に基づき、多様な取組みを進めることで2050年ゼロカーボンの実現を目指す。	
278	国に対して消費税を5%へ引き下げよう、国へ求めること。	総務部		消費税の税率については法律で決められたことであり国への要請は行わない。	
279	国に対してマイナンバー法の廃止を国に求めること。	総務部		法律で定められ、既に施行済の状況であり、国への要請は行わない。	
280	国に対してインボイス制度の撤回を国に求めること。	総務部		消費税インボイス制度は、国会審議の結果、導入されるものであり、国に撤回を求める考えはない。	
281	国に対して集団的自衛権行使容認の閣議決定の撤回と安保法制の廃止を国に求めること。	総務部		国等の動向を見守る。	
282	国に対して国民の基本的権利を蹂躪する特定秘密保護法、テロ等準備罪の廃止を求めること。	総務部		法律で定められたものであり、国に対し廃止は求めない。	
283	国に対して最低賃金を1500円まで引き上げよう求めること。	市民生活部		国の動向等を注視していく。	